

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自分らしい生き方を実現するための力を養い、社会の一員として生きがいを持ち、積極的に社会に参画する意欲と態度を育成することをめざした教育活動を行う。

そのために以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校
2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校
3. 障がいのある児童生徒の多様性を受け入れ、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校
4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校

(1) 大災害発生時の状況に応じた校内体制の整備と児童生徒への対応マニュアルを作成する。(危機管理委員会が中心となり取り組む)

*H26年度は災害発生時の緊急対応マニュアル(登下校中)を作成し、さらに大災害に対する教職員・保護者の意識の向上のための取組みを行う。また、災害に関して地域の関係機関との連携を図る。教職員・保護者とも学校教育自己診断において満足度80%をめざす。

*H26年度はPTAと連携し、常時3日分の食料や宿泊可能な備品・消耗品を確保する。

*H26・27年度はマニュアルを検証・見直しを行い、教職員・児童生徒・保護者の意識を高めるために実際の災害に即した研修等の取組みを充実させる。

(2) 関係者同士が互いに緊密に連携しあうと共に医療的ケアの知識・技量の向上のための取組みを行い、安全・安心な医療的ケアの実施をめざす。

(保健部・医療的ケア検討委員会が中心となり取り組む)

*H26年度は医療的ケア研修の充実と法定研修後のフォロー体制の整備やチェックリスト等の活用を行う。学校教育自己診断において満足度85%をめざす。

*H27年度以降はフォロー体制や研修内容の検証・見直しを行い、その都度体制整備や研修内容等を検討する。学校教育自己診断において満足度90%をめざす。

2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校

(1) 研修や外部人材を活用し特別支援教育の専門性を高めるとともに、教育環境を整備し研究授業等による授業力向上及び授業改善のための取組みを行う。

(研究部が中心となり、各学部と連携しながら取り組む)

ア、経験の少ない教職員への指導や研究授業等の活用により、授業力向上及び授業改善を行う。

*H26年度は新・転任者への研修等のサポート体制の効果検証・見直しを随時行いながら、授業力向上及び授業改善を図る。

*H26年度は初任による研究授業(全員)を実施し、研究協議を充実させ授業力向上及び授業改善に活かす。

・授業力向上及び授業改善に向けた取組みにおいて学校教育自己診断80%をめざす。

*H26年度はタブレット型PCの有効活用するための研修・研究授業等を行う。

*H27年度は経験の少ない教職員への授業力向上をめざした取組みの指導強化と初任による研究授業(全員)や公開授業(各学部1～2回)を充実させ、授業力向上及び授業改善を図る。

(自立活動部が中心となり取り組む)

イ、自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。

*H26年度は外部人材等を積極的に活用し自立活動の専門性の向上のための取組みや検証を行い、その都度、研修の在り方や外部人材の活用方法等の具体的な取組みを検証し実施していく。自立活動に対する取組み：学校教育自己診断満足度80%をめざす。(児童生徒のニーズに応じた自立活動：H24年度74%)

*自立活動における専門性の実態把握に関しては継続して検討していく。

*H26・H27年度は自立活動の専門性の高い教員を活用し、教員全体の専門性の向上と自立活動を指導できる人材の育成を行う。

*H27年度はH26年度の取組みについての検証結果に基づき、研修の実施・外部専門家の活用・OJTの活用等による専門性の向上をめざした取組みを行う。

(研究部と支援部が連携しながら取り組む)

ウ、アセスメントスキルの向上に向けた取組みと発達検査等が活用できる体制整備を行う。

*H26年度は積極的にアセスメントに関する研修を行う。また、発達検査等の活用のためのマニュアルの作成や体制整備を行う。

H27年度以降も継続的にアセスメントに関する環境整備を行い教職員の専門性の向上をめざすとともに、個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用し児童生徒指導・支援の充実を図る。学校教育自己診断による満足度H26年70% H27年度80%をめざす。

3. 障がいのある児童生徒の多様性を受け入れた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校

(1) 肢体不自由児学校における12年間を見通したキャリア教育を柱にした教育課程や授業内容の検討を行う。2年目を迎えた高等部の選択制コース授業について検証・見直しを行う。(キャリア教育を検討するメンバーが中心となり各学部・研究部・教育課程検討委員会と連携しながら取り組む)

ア、H26年度は、全教職員がキャリア教育を視点に置いた授業に取り組み、公開授業等の発表の機会を設ける。(各学部1～2/年)。また、公開授業を開催し、キャリア教育に対する意識を高めると同時にキャリア教育を推進するための問題点等を検討し、実施に向けた方向性を出す。

キャリア教育への取組みに対する学校教育自己診断において満足度70%をめざす。

イ、高等部の2・3年生選択制コース授業についてキャリア教育を視点において、検証し見直しを進めていく。

*H26・27年度 継続的に高等部の選択制コース授業について検証・見直しを行っていく。

*H27年度はH26年度の実績を踏まえ、本校のキャリア教育を視点に置いた授業改善を行っていく。また、教育課程についても継続的に見直しを行っていく。

*高等部の選択制コース授業の取組みに対する学校教育自己診断満足度70%をめざす。

4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

(1) 特別支援教育のセンター的機能の充実に向け、コーディネート力の向上にむけた取組みを行い、地域支援及び校内支援のできる教職員の人材育成を図る。

(支援部が中心となり取り組む)

ア、H26年度は教職員のコーディネート力向上に向けて、地域連携に関する情報の共有化や研修会・事例研等を行う。

イ、H26・27年度は 地域支援及び校内支援のできるコーディネーターの人材育成に取り組む。

H26年度教職員のコーディネート力向上、人材育成についての取組みに対する学校教育自己診断 満足度70%をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者・教職員を対象に実施 教職員の回収率は昨年度の 78%から 94%に上がった。チェック体制等を整えた成果と思われる。反面、保護者からの回収率は再提出のお願いのプリント等を配付したが、75%から 63%に低下した。書式や設問、提出方法等を検討したい。</p> <p>【安全安心な学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大災害時だけでなく、非常事態に対する保護者対応についての設問に関しては、96%が肯定的評価である。(目標満足度 80%) しかし、教職員への災害時の対応マニュアルの把握に関しては肯定率が 58%しかないという結果がでた。今後の課題として、マニュアルの周知や実際に活用できるための取組みを考えていきたい。 ・医療的ケアに関する研修やフォロー体制についての設問では、教職員の 82%が肯定的な評価を行なっている。(目標満足度 85%) 児童生徒の重度化多様化を考えた場合、さらなる研修等の充実や指導体制、チェック体制等の整備が必要である。 <p>【専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への設問「児童生徒の教育的ニーズに応じた専門性のある授業を行っている」85% (目標満足度 80%) 「児童生徒のニーズに応じた自立活動を行っている」83% (目標満足度 80%) である。外部人材の活用や巡回指導が充実してきている成果であると考え、専門性は数年ですぐに高まるものではないので、特に 3 年～5 年目の教職員への研修のあり方を工夫する必要がある。 <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への設問「児童生徒一人ひとりの興味・適性に応じて、キャリア教育・進路指導に関する指導を行っている」肯定的評価 72% (目標満足度 70%) に対し保護者の 41%が「わからない」と回答されている。キャリア教育について、保護者に対しいろいろな場面で説明等を行う必要がある。 <p>【センター的機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への設問「学校は関係諸機関と連携して教育活動に取り組んでいる」72% 教職員への設問「地域への新体制ができており特別支援教育のセンター的機能を発揮している」64%と支援回数等に比べ評価が低い。支援体制や方法等の検討を行う必要がある。 	<p>第 1 回 6/23</p> <p>○キャリア教育の推進について (学部間連携について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として小中高の連携がある。保護者からもしっかり連携してほしいとの要望があがってきている。 ・高等部では子どもを『高校生』として扱ってくれているのはわかるし、そういったことが必要な部分もわかるが、その子どもの発達に合った対応をしてほしいこともある。 ・常にテンションをあげて子どもの指導をしてほしいという要望ではなく、重要なのは子どもが学校へ行くのが楽しいと思える学校であること。 ・子どもに説明するのと同じように、親にも「次は〇〇部」「次は社会」という意識づけをしてほしい。 <p>第 2 回 12/11</p> <p>○大災害時発生時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応時に指揮系統が曖昧になることがあるので、全教職員が理解することが必要である。 ・マニュアルを生かすためにも教職員同士や関係機関・自治会等との連携を何度も行っておくこと。 <p>○学校教育自己診断について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の提出率が 94%は問題である。なぜ、100%にならないのか。自己評価・自己分析することが大切である。 ・設問や書式に関しては、書きやすいように PTA 役員と相談したらどうか。 <p>○キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後も地域や活動場所 (施設) と学校との関係が途切れることなく継続して連携していくことが大切である。 <p>○専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 年未満の経験の少ない教員が多くいるので、質の高い研修等を積んで教師としての力量を高めてほしい。 <p>第 3 回 2/27</p> <p>○安全安心な学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の備蓄品の試食の機会は必要である。 ・緊急時の対応マニュアルを実際に活用できるように、訓練が大切である。 ・通学バス乗車中など、いろいろな場面における対応を検討していくことが必要である。 <p>○授業力及び専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後を踏まえ、生徒の長所を伸ばせるように、若手教員、ベテラン教員それぞれの持ち味を活かしてほしい。 ・校長マネジメント予算を活用した外部人材による指導等も大切である。 <p>○社会的自立への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と進路先が連携していくことが大切である。 ・生徒が地域に出たときに生徒の情報をしっかりと伝えていくことが、切れ目のない支援のために必要である。 ・福祉、医療、教育の連携及びアフターケアも大切である。 <p>○校内支援・校外支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援では、支援学級等の担任だけでなく、管理職も含め学校全体の意識が高まることが大切である。 <p>○次年度の学校経営計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、学校できめ細かい取組みが実施されていることが分かった。こうした取組みは生徒が社会に出たときに役立つので、次年度も引き続き、充実した取組みを期待する。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1) 大災害時の体制整備と対応マニュアルの作成 ア・校内体制の整備及び児童生徒への対応マニュアルの作成	ア・登下校途中時に、大災害が発生した場合の対応マニュアルを作成する。 ・教職員・保護者の意識を高めるための取組みを行う。(研修・講習会等)	ア・登下校中の状況に応じた対応マニュアルを作成し、PTA 役員会での意見交換・保護者懇談や PTA 総会等で周知する。 ・教職員・保護者に対する研修や講習会等の実施および HP を活用し PTA 役員会とも連携を図りながら災害に対する意識を高める取組みを行う。	ア・大災害時の対応マニュアルの保護者への周知 (PTA 総会での説明・文書の配付)・薬剤の預かり実施 (○) ・教職員向け学校教育自己診断の結果、大災害時における適切な対応については肯定率 58%にとどまった。災害が発生した時に活用できるような取組みを充実させたい。(△)

府立交野支援学校

<p>1 安全安心な学校づくり</p>	<p>イ・備蓄等の確保、管理</p> <p>(2) 安心安全な医療的ケアの実施</p> <p>ウ・経験の少ない医療的ケア担当教職員への研修後のフォロー体制の整備</p>	<p>・災害に関して地域（自治会・市の防災関係機関）との連携を図る。</p> <p>イ・PTA と連携し、常時 3 日分の食料・備品・消耗品の確保を行う。</p> <p>ウ・医療的ケア研修の充実と法定研修後のフォロー体制の体制整備とチェックリスト等の活用を行う。</p>	<p>・地域の防災関係機関や自治会（学校協議会委員等）と連携をとり緊急時に対応できるようにする。</p> <p>イ・常時 3 日分の食料・備品・消耗品を確保する。 ・大災害に対する取組みについて教職員・保護者アンケート満足度 80%</p> <p>ウ・医療的ケアに関する研修やフォロー体制等に対する学校教育自己診断満足度 85%</p>	<p>・地域の関係機関との話し合いを実施した（自治会・市役所）(○)</p> <p>・今後も病院や消防署、市役所と継続して話し合いの場を設けていく。</p> <p>イ・食料を 3 日分確保した (○) ・今後、さらに備品消耗品の補充（投光器等）を行っていきたい。 ・保護者向け学校教育自己診断における災害発生時の学校対応については、96%の肯定率であった。(○) ・今後も PTA 役員と連携を取りながら継続した取組みを行いたい。</p> <p>ウ・各学部緊急シミュレーションの実施 (○) ・エビペン講習会・食物アレルギー研修を実施（夏季休業中） ・医療的ケアマニュアルをもとに自己点検を実施 ・薬剤管理の見直しを行う。 ・教職員向け学校教育自己診断における医療的ケアの研修やサポート体制の肯定率は 84%であった。(○) ・児童生徒の障がいの重度化・多様化や医療的ケア数の増加を考えると、医療的ケアマニュアルの全般的な見直しとヒヤリハット・インシデントの有効活用、医療的ケアに関する研修等を充実させたい。</p>
<p>2 専門性向上の取り組み</p>	<p>(1) 授業力向上及び授業改善のための取組み</p> <p>ア・経験の少ない教職員への指導と授業力向上・授業改善に向けた取組み</p> <p>イ・自立活動における専門性向上に向けた取組み</p> <p>ウ・アセスメントスキルの向上と発達検査等の活用できる環境整備</p>	<p>ア・研究部が中心となり企画計画し、初任者全員の研究授業を実施する。 ・指導教諭を中心に指導案や個別の指導指導計画の作成についてのアドバイスをを行う。 ・タブレット型 PC の有効活用するための研修・研究授業等を行う。</p> <p>イ・福祉医療関係人材活用事業で計 20 回活用し、専門性の向上を図る取組みを行う。 ・校長マネジメント予算で外部専門家を 20 回活用する。 ・PT による夏季研修会の開催 ・自立活動の専門性の実態把握方法について継続的に検討する。 ・自立活動の専門性の高い教員を活用して教職員への指導を行うとともに、自立活動を指導できる教職員の育成をめざす。</p> <p>ウ・アセスメントスキルの向上をめざし、研修会を実施する。 ・発達検査の検査のできる教職員の養成。</p>	<p>ア・初任者全員の研究授業を実施し、各学部で研究協議を開催し、意見交換等によりそれぞれの教職員の授業改善を図る。 ・初任者に対して、指導教諭等を中心に授業の指導案や個別の指導計画等の作成について指導・支援を行う。 ・タブレット型 PC の有効活用をめざし公開授業・研修を実施する。 ・授業力向上等のための取組みに対する学校教育自己診断満足度 80%</p> <p>イ・福祉医療関係人材活用事業（PT・OT・ST）の活用 20 回 ・校長マネジメント予算で 20 回活用 ・PT による夏季研修を 3 回実施する。 ・自立活動の専門性の高い教員による巡回指導を行い専門性を高める。 ・自立活動の専門性向上のための取組みに対する学校教育自己診断満足度 80%</p> <p>ウ・アセスメントスキルの研修会等の取組みを行う。(年間 3 回) ・発達検査に関する外部研修に参加し、検査のできる教職員の養成を行う。</p>	<p>ア・初任者の研究授業（全員実施） 研究授業後、全教職員が参加する形で研究協議を行い、それぞれの教職員の授業改善を図った。(○) ・初任者に対しては指導教諭・首席による指導を行った。(指導案・支援計画・指導計画・相談会) ・タブレット型 PC の活用に関しては、休業中に研修を行ったが、公開授業を行うことができなかった。(△)</p> <p>児童生徒にとってコミュニケーションの取組みが重要である。それぞれの授業では活用しているが、さらに充実させるために公開授業等を開催したい。 ・教職員向け学校教育自己診断においては、専門性の高い授業にかかわる肯定的回答が 85%であった。</p> <p>イ・福祉医療関係人材活用事業（PT・OT・ST）の活用 58 時間（約 20 回に相当）活用 (○) ・校長マネジメント予算で 20 回活用（PT10 回・ST 4 回・OT6 回）し、教職員への指導助言を実際の自立活動にかかすことができた。(○) ・PT による 3 回の夏季研修の実施 (○) ・2 名の自立活動の専門性の高い教員による巡回指導を年間通じて行い専門性を高める取組みを行った。(○) 教職員の自立活動の専門性の向上に非常に効果があり、次年度も継続させたい。 ・学校人材バンクを活用して 27 回 PT による指導助言を行い、自立活動に生かすことができた。(◎) ・教職員向け学校教育自己診断において、専門性を生かした自立活動を行っている。82%の肯定率である。(○) ・外部人材を多数活用しており、教職員には好評であるが有効性について、具体的な検証を行う必要がある。</p> <p>ウ・専門家による全校研修 3 回実施 (○) ・校内研修 24 回（1・2 学期）、近肢研（京都）27 名 全肢研（新潟）2 名、大阪肢体不自由自立活動研究会 22 名 ・摂食指導講習会（管外）1 名 プール指導者講習会（管外）1 名 脳性まひ児講習会 2 名</p>

府立交野支援学校

2 専門性向上の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査等の活用のためのマニュアル作りと体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査の活用に関するマニュアルを作成する。 ・アセスメントスキルの向上・発達検査の活用に対するアンケート満足度70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等の参加後に伝達講習会を開催し、アセスメントスキルの力量を高めることができた。(○) ・発達検査に関わるマニュアルづくり・研修への参加はできなかった。(校内研修は行った)(△) ・発達検査の活用に関する検討を行う必要がある。 ・教職員向け学校教育自己診断において、効果的な研修が実施されている。66%の肯定率である。段階別等の研修の方法や内容を検討する必要がある。(○)
3 キャリア教育の推進	<p>(1)12年間を見通したキャリア教育の推進</p> <p>ア・キャリア教育についての教育課程・授業内容の検討</p> <p>イ・高等部の選択制コース授業の検証・見直し</p>	<p>ア・キャリア教育を視点に置いた授業内容を全教職員が取り組み、公開授業等の発表の機会を設ける。(各学部1～2/年)</p> <p>・キャリア教育を検討するPTで、12年間を見通したキャリア教育についての問題点を明らかにし実施に向けた方向性を出す。</p> <p>イ・高等部の選択制コース授業について、キャリア教育を視点に置いた検証・見直しを行う。</p>	<p>ア・キャリア教育を視点に置いた研究授業を実施する。(各学部1～2/年)</p> <p>・キャリア教育PTで検討し、方向性を示す。</p> <p>・キャリア教育の取り組みに対する学校教育自己診断満足度70%</p> <p>イ・高等部の選択制コース授業の取り組みに対する学校教育自己診断満足度70%</p>	<p>ア・キャリア教育に関する公開研修会の実施(済)130名</p> <p>・キャリア教育を視点に置いた研究授業を実施。(3回)実施後、全教職員で研究協議を行った。(○)</p> <p>教職員のキャリア教育に対する意識が変わってきた。</p> <p>・キャリア教育PTを立ち上げ、本校のキャリア教育について検討した。キャリア教育の概念図の作成(○)</p> <p>次年度も継続して検討していく。</p> <p>イ・高等部のコースの実施(2年目)アンケートにより随時検証中。次年度、変更できるところから変えていく。</p> <p>・教職員向け学校教育自己診断において、児童生徒にキャリア教育を視点において指導を行っている。72%の肯定率である。(○)</p>
4 センター的機能の充実	<p>(1)特別支援教育のセンター的機能の充実</p> <p>ア・教職員の地域連携におけるコーディネータ力の向上</p> <p>イ・地域支援および校内支援のできるコーディネーターの育成</p>	<p>ア・長期休業中等を活用してコーディネート力の向上をめざす研修や事例研究会等を実施する。</p> <p>イ・コーディネーター研修や地域の学校等への支援等を通じて、地域支援及び校内支援のできるコーディネーターの育成を行う。</p>	<p>ア・夏季休業中等に教職員のコーディネータ力の向上に向けた研修を実施する。</p> <p>イ・コーディネーター以外の教職員も長期休等を活用して地域支援を行うとともにコーディネーター研修を受講する。</p> <p>・教職員のコーディネータ力向上、人材育成についての取り組みに対する学校教育自己診断満足度70%</p>	<p>ア・障害者総合福祉法に関する研修の実施(○)</p> <p>イ・府教育センターのコーディネーター研修会への参加 基礎研修1名 応用研修3名(○)</p> <p>*地域支援 138回(巡回相談66回 研修講師18回 来校相談等10回 会議出席44回)12月末(◎)</p> <p>*教職員向け学校教育自己診断において、特別支援教育のセンター的機能を発揮している。64%の肯定率である。</p> <p>多くの支援を行っているにもかかわらず、教職員間の認識が異なっている。支援の方法等の検討が必要。</p> <p>*今後さらに、教職員のコーディネータ力向上、人材育成についての取り組みが必要である。</p>